

推進分野－４：

連合と関係する組織との相乗効果を発揮し得る人財の確保・育成と労働教育の推進

人財の確保・育成・教育は、労働運動の継承と発展を支える喫緊の課題と受け止め、様々な知見を集約し、連合と関係する組織とともに相乗効果を発揮できる体系を構築していく。また、組織内外に対しての労働教育および労働に関わるルールや働く仲間の権利などを幅広く学べる機会の充実をはかる。

1. 連合運動を支える人財の確保と育成

- (1) 「総合的な人財戦略プログラム」での提言を受け、検討を進めてきた5つの対応策（①人財バンク（仮称）の創設・運営、②将来の担い手確保に向けた取り組み、③キャリアモデルの策定、④教育研修の充実および活用促進、⑤人財交流の促進）について、連合本部・構成組織・地方連合会・関係団体などと連携し、着実な実行に移す。
- (2) 労働運動を担う組合リーダーの育成として、Rengoユースター・カレッジを新たに立ち上げて活用するなど、中央・地方で次世代リーダー・女性リーダーを対象とした人財育成を推進する。

2. 連合と関係する組織と連携した人財・知見の活用

- (1) 様々な教育機関で輩出した人財をより活かすために、関係組織（連合総研、JILAF、ILEC、労福協、労委労協、退職者連合など）と連携し、その知見をもとに、連合の政策・運動面での強化・充実をはかる。

3. 組織内外における幅広い労働教育の推進

- (1) 労働者・使用者双方にとって必須となるワークルールの知識習得に向け、「ワークルール検定」の実施・定着、および検定制度の社会的ポジションの向上に積極的に関与・協力していく。
- (2) 連合大学・大学院寄付講座、大学・高校出前講座など将来を担う若い世代への労働教育については、ILEC・地方連合会と連携し、充実・拡大に取り組んでいく。

4. アーカイブス収集の充実

- (1) 資料室に併設されているアーカイブス収集機能を充実するとともに、他の労働アーカイブスセンターとの連携を強化する。

5. 国際人財の育成のための取り組み

- (1) 国際人財を育成するため、引き続き在外公館派遣やITUC、ITUC-A Pに人財を派遣するとともに、OECD-TUACなどの新規派遣先を検討する。加えて、オンラインでの研修プログラムなどの情報共有と積極的な参加への働きかけを強化する。

【連合岩手の取り組み】

≪人財育成の推進≫組織行動局

- ① 組合活動における次世代育成について、「青年委員会」「女性委員会」「男女平等参画推進委員会」の活動に参加する組合員を中心に、交流や学習活動を推進します。
- ② 各構成組織、地協が主催する学習会等に講師を派遣するなど人財育成を支援します。
- ③ 青年委員会幹事会、女性委員会幹事会の活動については、交流と学習活動を通じてリーダー育成につながるよう内容を充実します。また、各幹事会の自主性を尊重しながらも、連合岩手の活動を通じて人財育成に取り組みます。

≪労働者教育の推進≫企画総務局

- ④ 教育文化協会の協力で7年間実施した「岩手大学との提携講座」（寄付講座）については、内容を充実し継続します。
- ⑤ 岩手県立大学は2020年10月より「提携講座」を開始しました。岩手大学とも講座内容や課題を共有し、継続的に実施できるよう対応します。
- ⑥ （一社）日本ワークルール検定協会が主催する「ワークルール検定」が、多くの組合員、学生、一般県民が受験するよう周知を図るとともに、検定開催に協力します。